

これまでの議論を踏まえた検討の方向性

これまでの議論を踏まえた検討の方向性

第1回法制度小委員会(7月5日)

第4回下水道中長期ビジョン小委員会(7月13日)

の議論を踏まえ、今後の検討にあたり留意すべき点の概要は以下の通り。

1. 下水道法の目的規定について

- ・水質保全だけでは不十分。
- ・水循環の視点からは、水質だけでなく水量の観点が重要。
- ・「環境」や「循環」といったキーワードを入れるべきではないか。

2. 役割分担について

- ・環境分野は規制的な手法が有効。
- ・国の指導力が重要。高い目標を示して施策を進めるべき。
- ・接続、受入管理、雨水浸透、ノンポイント対策等において、下水道使用者たる市民の役割が重要。

3. 水循環について

- ・「終末処理場」の名称変更は前向き、未来志向で望ましい。
- ・「水再生施設」よりも「水循環施設」の方がふさわしいのではないか。
- ・雨水も含め、水量は水循環の重要な要素。記述の充実が必要。
- ・河川との関係や雨水に関する視点が抜け落ちないように。
- ・雨水貯留浸透を推進するための方策の必要性。

4. その他事項

- ・下水道事業が地球温暖化の要因の1つであることを自覚すべき。
- ・汚泥は焼却せず、有効利用する方向へ誘導すべきではないか。